

国家公務員採用試験の概要 上級「土木」試験の現状

安 藤 信 夫*

はじめに

筆者は現在、国家公務員採用試験の「土木」専門試験問題の作成・編集等に携わっているが、会誌編集委員会から国家公務員試験についての記事の依頼を受けた。もとも、土木はその対象とする業務において公共部門のウェイトが大きく、必然的に学生の公務員志望者が多いという性格があり、したがって、公務員試験に対する関心も高く、いまさら公務員試験について紹介する必要もないように思われる。しかし、筆者も受験関係者の話をうかがう機会があるが、必ずしも十分理解されていない面もあるようである。また、公務員試験の傾向が変わってきたというような声も聞く。

この際、会員の中には公務員志望の学生の諸君や就職指導担当の教育関係者の方々が多くおられることだし、また、それ以外の会員の方々にも公務員試験への理解を深めていただくのは、広く人材を求めるという公務員試験制度の主旨からも意味があると考え、国家公務員採用試験の現状を紹介するものである。

なお、ここでは会員の構成層を考慮して、主として上級「土木」試験について紹介を行いたい。

1. 公務員試験制度

(1) 試験制度の意義

公務員の任用における試験制度の意義については、いまさら説明するまでもないと思われるが、学生諸君の中には試験を毛嫌いして公務員を志望しない者がいるという話も聞くので、改めて公務員試験制度の意義について若干説明させていただく。

国家公務員制度の基本法である国家公務員法（以下国公法という）は、職員が民主的な方法で選択されるべきことを定め、もって国民に対し公務の民主的かつ能率的な運営を保障することを目的とする（国公法第1条）とし、すべて職員の任用は、その者の受験成績、勤務成績またはその他の能力の実証に基づいて行う（国公法第33条）としている。すなわち、職員の選択方法については、成績主義の原則を規定している。これは、行政の担当者の任用にあたっては、いっさいの情実、特に政治的任用を排除すると同時に、公務にできるだけ優秀な人材を確保し、かつ公務能率の向上を図ろうとするものである。このような観点から、職員の採用は公開平等の競争試験によるものとする（国公法第36条、第46条）ことを任用の原則としている。

* 正会員 人事院任用局試験専門官

(2) 採用試験の種類

現在行われている採用試験のうち、「主として土木に関する知識、技術またはその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする官職」を対象とする試験区分があるのは

- ① 国家公務員採用上級甲種試験
- ② 国家公務員採用上級乙種試験
- ③ 国家公務員採用中級試験
- ④ 国家公務員採用初級試験

の4種類である。

各採用試験の対象となる官職は、一般の行政事務を担当する職員に適用される行政職俸給表(一)の職務の等級を例にとれば、上級甲種は6等級の官職、上級乙種は7等級の官職、中級は8等級の官職のうち、短期大学または高等専門学校卒業程度の知識、技術またはその他の能力を必要とする官職、初級は8等級の官職である。

また、各採用試験により判定する知識および技術の程度は、上級甲種・乙種については大学卒業の程度、中級については短期大学または高等専門学校卒業の程度、初級については高等学校卒業の程度となっている。ただし、いずれの試験も受験資格として年齢の上限および下限が定められているが、試験の程度となっている学歴により規制するものではない。したがって、高校卒のみの学歴を有する者も中級、上級乙種等に合格すれば、それぞれの試験の程度に応じた職務遂行能力があると判定されそれぞれの対象となる官職に任用される。

2. 応募・採用の状況

(1) 上級試験

最近3か年の上級試験の申込者数・最終合格者数等の状況は表一1のとおりである。もともと公務員志望者の多い区分であるが、さらに加えて近年、学生の公務員志向が高まりつつあるようで、受験申込者数は年々増加傾向にある。昭和50年度は甲種2938名、乙種870名、計3808名であり、これは全国大学の土木系学科の定員約6000名の60%以上に相当する。もちろん、前記のように、受験資格は年齢制限(受験年度において、甲種

表一1 上級試験申込者数・合格者数

昭和年度	申込者数 (人)	第1次試験 合格者数(人)	最終合格者数 (人)	申込者数/ 最終合格者数
48	2183	378	193	11.3
	472	70	40	11.8
49	2345	360	201	11.7
	633	69	37	17.1
50	2938	292	150	19.6
	870	68	38	22.9

注：上段は甲種、下段は乙種の数値である。

21~33才、乙種21~29才)のみで、受験者は大学土木系学科の卒業見込者だけではないが、その相当数が上級公務員志望を示していることは確実で、公務員試験が土木系学科の学生の間に定着しているといえよう。

また近年、大学院進学者の増加に伴い、大学院在学・修了の申込者および合格者が増加する傾向にあり、甲種の申込者の20%、合格者の40%を占めている。

最終合格者数は、各省庁の欠員状況、採用辞退者、提示延期者らを考慮して決定される。最終合格者は、採用候補者名簿(有効期間3年)に受験成績の高点順に記載され、採用官庁の採用候補者の提示請求に応じて、採用候補者の志望に基づき成績の高点順に提示される。各省庁は、提示された採用候補者の中から高点順に5人の範囲から少なくとも1人は選択する方法によって採用することとされている。したがって、公務員試験合格は希望官庁に採用されるために必要な資格であって、最終合格者は必ずしも希望官庁に採用されるとは限らない。

最終合格者の昭和51年度の採用状況(昭和51年4月1日現在)甲種は、建設省35名、運輸省16名、北海道開発庁5名、厚生省4名、農林省・通産省・労働省各2名、計66名、以上のほかに公団等の推薦機関20名、乙種は、建設省17名、労働省5名、文部省1名、計23名、ほかに公団等の推薦機関6名となっている。

「土木」区分の合格者の各省庁採用者の携わる業務の内訳は、本省庁または地方支分部局(地方建設局、港湾建設局等)での技術行政に携わる行政職が80%を占め、研究機関(土木研究所、港湾技術研究所等)での研究に携わる研究職は20%弱である。他の技術系試験区分の採用者の行政職と研究職の比が半々であるのと比較して行政職の比率が高いのが、「土木」区分の採用者の特徴である。

(2) 中級・初級試験

最近3か年の中級試験および初級試験の申込者数、合格者数の状況は、表二と表三のとおりである。いずれの試験の申込者数も上級試験と同様に増加傾向がみられる。

このうち中級試験については、民間企業、地方公共団体の採用減にも影響され昭和50年度の申込者は激増(前年度の50%増)した。一方、合格者数は、各省庁の欠員状況、採用辞退

表二 中級試験申込者数・合格者数

昭和年度	申込者数 (人)	合格者数 (人)
48	1375	99
49	1585	135
50	2381	90

表三 初級試験申込者数・合格者数

昭和年度	申込者数 (人)	合格者数 (人)
48	3469	869
49	3944	847
50	4487	459

注：初級試験は、地域別(北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州・沖縄の9地域)に試験が施行されるが、表の数値は全国総計を示す。

者を考慮して必然的に減少したため、昭和 50 年度は例年になく激烈な試験となった。中級試験申込者の学歴構成は、社会の高学歴化に伴い、大学、短大・高専等の高学歴層が年々増加傾向にあり、また、高校卒初級採用者の昇任試験的意味あいから、ほぼ毎年一定数の高校卒者の申込者がある。昭和 50 年度においては、大学卒、卒見、在学者が申込者の 50% に達し、30% 弱が短大・高専卒、卒見、在学者（ほとんどが高専卒見者）、20% が高校卒・その他となっている。しかし、合格者の学歴構成においては、60% 近くを短大・高専層が占め、高校卒層はもちろん大学層よりも圧倒的に高い合格率を示している。このことから、中級「土木」区分試験が、高専土木の相当優秀な層の採用窓口となっている、といえよう。

3. 試験の方法

試験の方法については、多少の変更が行われることがあるが、昭和 50 年度に行われた上級試験の方法は表—4 のとおりであった。すなわち、第 1 次試験で多枝選択式（5 枝のうち正答を一つ選択する方式）筆記試験の教養試験および専門試験を行い、第 1 次試験合格者に対し第 2 次試験で記述式（論文式）筆記試験の専門試験および総合試験（甲種のみ）と人物試験を行った。最終合格者は、これらの試験結果を総合して決定された。

表—4 上級試験の方法

試験	種 目	方 法
第 1 次 試験	教養試験	多枝選択式筆記試験（60 題，3 時間）
	専門試験	多枝選択式筆記試験（50 題，3 時間 30 分）
第 2 次 試験	専門試験	記述式筆記試験（10 問のうち 3 問選択，3 時間）
	総合試験 （甲種のみ）	記述式筆記試験（2 問，2 時間 30 分）
	人物試験	個 別 面 接

各試験種目の目的は

- ① 教養試験：公務員として必要な一般的な知識および知能をみる。
- ② 専門試験：各専門区分に応じて必要な専門的知識、技術などの能力をみる。
- ③ 総合試験：総合的な判断力、思考力などの能力をみる。
- ④ 人物試験：人柄、性向などをみる。

となっている。

合格者は、各試験種目で一定水準以上の成績を収めた者のうち、すべての試験種目の総合成績の高い者が決定される。したがって、最終合格者はすべての試験種目においてオールラウンドに高い成績を収めた者となる可能性が、事実上高いようである。

4. 上級「土木」専門試験

（1）出題の分野

専門試験の出題分野、内容については、試験専門委員として委嘱した、主な採用機関の専門職員らと慎重な協議を行い、また試験実施の結果を詳細に分析する一方、各学校の授業内容の実態調査を行うなど試験技術の進歩向上を図り、試験の妥当性・信頼性を高めるよう永年の努力が重ねられてきている。

出題分野については、人事院規則として定められ、さらに毎年、官報での公告、受験案内への表示により、具体的内容を受験者に知らせている。現行の出題分野は、昭和 50 年度に改正されたもので表—5 のように規則表示されている。

表—5 上級専門試験の出題分野

試験種目	出 題 分 野
専門試験 （多枝選択式）	工学に関する基礎ならびに土木工学、都市工学、衛生工学および環境工学に関する専門基礎
専門試験 （記述式）	土木工学、都市工学、衛生工学または環境工学に関する専門基礎

注：人事院規則 8-18、別表第 2 による。

出題分野の具体的な内容については、昭和 51 年度の実験案内表示によれば、多枝選択式の「工学に関する基礎」については、基礎的な数学および物理の知識に基づく工学的問題を出題し、「土木工学、都市工学、衛生工学および環境工学に関する専門基礎」については、構造力学、水理学、土質力学、土木計画、都市計画、環境衛生計画、土木施設、土木材料および土木施工に関する専門基礎の問題を出題し、土木工学、都市工学、衛生工学および環境工学の各学科に共通な基本的概念の把握および応用について試問することとなっている。

また、記述式の「土木工学、都市工学、衛生工学または環境工学に関する専門基礎」については、次の a)、b) にかかわる問題をそれぞれ 2～5 題出題し、それぞれについて 1～2 題選択させることとなっている。

a) 構造力学、水理学、土質工学、交通工学、環境科学等を題材として、専門工学独自の基本的な能力を試問する。

b) 土木計画（土木施設に関する個別計画を含む）、都市計画、環境衛生計画等を題材として、社会と関連した総合的な能力を試問する。

（2）昭和 50 年度出題分野改正

採用試験においては、もちろん採用官庁の期待に応えうる人材を採用することを目的とするとともに、その内容において、人材の養成を行う大学側の意向も十分取り

入れ、現在受験者に対して行われている教育内容から遊離しないように努めなければならない。出題分野の改正もこのような姿勢に基づいて行われたものである。以下にその背景、経緯について説明する。

まず、社会的な背景として、今日の技術革新の急速な時代において、どのような工学技術者が要求されるかという問題がある。これが、具体的には大学における教育内容の変化に現われ、新しい学科編成が行われ、学科の教科目においても専門細分化された教科目（技術革新により更新されやすいもの）より基礎教科目（技術革新に対応する基礎となるもの）を重視するカリキュラムの再編が行われてきた。

人事院では、昭和45年から48年にかけて、大学の工学系学科に対して、工学基礎（工学系区分に共通の基礎問題）の導入に関するアンケートおよび面接調査を行い、それと併行して土木等の専門試験についても授業内容調査をしてきたが、これらの調査の際に大学側の要望として、次の2つの項目があげられた。

① 専門試験を基礎科目に重点を置いたものにして欲しい。

② 土木関連学科（都市工学科、衛生工学科、環境工学科等）からの受入れを考えて欲しい。

① については、技術革新に対応して土木系学科の専攻者に、これまで以上の基礎学力・能力が要求され、それに伴って学科の教科内容が基礎科目、専門基礎科目により重点を置いたものとなり、そのため専門に分化した形式をとる試験内容では受験者に過度の負担（大学の講義内容と別途の公務員試験勉強）を与える可能性があるためである。

② については、新しい社会的要請に伴い新設・増設された従来の土木工学の領域と深いかかわりがある多様な領域を対象とする学科を専攻する学生が、従来の土木工学の専門領域を対象とする試験を受験しにくいためである。

これらの要望に対しては、採用官庁側にも同様な意向があった。すなわち、官庁が上級職として採用したいのは、将来の幹部職員となるべき人材であって、将来の技術・行政の変動に対応しうるためには、現在の専門末端知識の有無よりも、基礎的知識をマスターし、しかもそれらを効果的に応用できる能力の有無を重視すべきという意向であった。また、多様な新規の行政需要へ対応するためにも、土木系関連学科専攻者の受入れにも積極的な姿勢が示された。

人事院では、このような意向を受けて、試験専門委員（現在は建設省、運輸省、厚生省の各省専門職員を委嘱）とも協議のうえ、「基礎科目重視の試験内容」、「関連学科専攻者を現状区分に吸収する」という方針のもとに、

出題分野を改正することの大学側の意向調査を行った。具体的な改正原案の基本方針として

① 多枝選択式試験問題を基礎科目および専門基礎科目から構成して、従来あった専門応用科目の選択制を廃し、土木工学科および関連学科の専攻者に対して有利不利が生じないように配慮しつつ、受験の対象層の拡張を図る、

② 記述式試験においては、専門性を加味した問題を出題して、受験者それぞれの専攻分野に応じて選択解答することを可能にし、内容的には記述式試験の特性を生かして、総合的な判断力および社会との関連についての理解力をも同時に試問する、

こととし、これをもとに改正原案を提示しながら、各大学との面接による意向調査を実施した。この大学調査において、調査対象とした各大学（受験者の多い11大学：北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、早稲田大学、日本大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、広島大学、九州大学）からは、改正原案に対して基本的賛同が得られた。

この結果、昭和50年度の試験から4.（1）で解説したような出題分野へと改正を行った。

従来の出題分野との主な改正点は、次のとおりである。

a) 多枝選択式専門試験：従来、試験問題の後半部分に採用していた専門応用科目の選択制（㉔土木工学系、㉕衛生工学系、㉖都市計画系の3種）を廃止し、工学的な題材によって工学系区分に共通な基礎能力を試問する問題（工学基礎）と、狭い分野での専門的知識を排除して、各専門分野に共通の基礎的な思考力を試問する問題（専門基礎）とを大幅に取り入れて、全問題を必須とした。

b) 記述式専門試験：従来の選択制（力学、水理学、コンクリート・土質の3題のうち2題選択、および河川、港湾、道路、都市計画、衛生工学の5題のうち1題選択）を再編して、試験問題を㉔、㉕の2つに分け、㉔では構造力学、水理学、土質工学、交通工学、環境科学等を題材として、土木系の各分野に必須の基礎的能力を試問する問題を出題し、1～2題選択させる。また㉕では、土木計画（河川計画、道路計画、港湾計画等を含む）、都市計画、環境衛生計画等を題材として、社会との結びつきにかかわる総合的な判断力を試問する問題を出題し、1～2題選択させる。

（3）出題例

出題の内容をより具体的に理解していただくために、以下に出題例をかかげる。

a) 多枝選択式

【工学基礎】

① 毎年、都市居住者の1割は田園へ、田園居住者の2割は都市へ移るものとする。はじめ都市、田園それぞれの居住者数を x_0, y_0 とすると、1年後の都市、田園それぞれの居住者数 x_1, y_1 は、 $x_1 = 0.9x_0 + 0.2y_0, y_1 = 0.1x_0 + 0.8y_0$ となり、これを行列を用いれば次式で示される。

$$\begin{pmatrix} x_1 \\ y_1 \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} 0.9 & 0.2 \\ 0.1 & 0.8 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} x_0 \\ y_0 \end{pmatrix}$$

n 年後の都市、田園それぞれの居住者数 x_n, y_n を行列で表示すると次のどれになるか。

1. $\begin{pmatrix} x_n \\ y_n \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} 0.9 & 0.2 \\ 0.1 & 0.8 \end{pmatrix}^n \begin{pmatrix} x_0 \\ y_0 \end{pmatrix}$
2. $\begin{pmatrix} x_n \\ y_n \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} 0.9^n & 0.2^n \\ 0.1^n & 0.8^n \end{pmatrix} \begin{pmatrix} x_0 \\ y_0 \end{pmatrix}$
3. $\begin{pmatrix} x_n \\ y_n \end{pmatrix} = n \begin{pmatrix} 0.9 & 0.2 \\ 0.1 & 0.8 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} x_0 \\ y_0 \end{pmatrix}$
4. $\begin{pmatrix} x_n \\ y_n \end{pmatrix} = n^2 \begin{pmatrix} 0.9 & 0.2 \\ 0.1 & 0.8 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} x_0 \\ y_0 \end{pmatrix}$
5. $\begin{pmatrix} x_n \\ y_n \end{pmatrix} = n^1 \begin{pmatrix} 0.9 & 0.2 \\ 0.1 & 0.8 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} x_0 \\ y_0 \end{pmatrix}$

② 指針のふれ $\theta(t)$ と入力 $E(t)$ との関係が次式で示される特性をもつ計器がある。

$$K\theta(t) + R \frac{d}{dt} \theta(t) = E(t)$$

この計器で一定入力 E に対するふれ θ を大きくし、かつ、入力の変化が遅い場合には指針は追従するが、変化が速い場合には感じないようにするためには、 K および R の値をどのようにすればよいか。

1. K のみ大きくする。 R の大きさはこの目的には無関係。

2. K を大きくし、 R を小さくする。

3. K を小さくし、 R を大きくする。

4. K および R をともに大きくする。

5. K および R をともに小さくする。

③ 物体内の任意の点 (x, y, z) における温度 θ は、温度伝導率: $\kappa (\kappa = \lambda / rC, \lambda: \text{熱伝導率}, r: \text{比重量}, C: \text{比熱})$ 時間: t とすると次式で示される。

$$\frac{\partial \theta}{\partial t} = \kappa \left(\frac{\partial^2 \theta}{\partial x^2} + \frac{\partial^2 \theta}{\partial y^2} + \frac{\partial^2 \theta}{\partial z^2} \right)$$

いま、熱伝導の様子を調べるために、実物と相似な $1/n$ の模型を作って対応する箇所の温度を測るものとする。ただし、 n, κ, t の間にどのような関係があればよいか。ただし、実物は添字 1、模型は添字 2 で表わす。

1. $\frac{t_1 \kappa_1}{t_2 \kappa_2} = n$
2. $\frac{t_1 \kappa_1}{t_2 \kappa_2} = n^2$
3. $\frac{t_1 \kappa_2}{t_2 \kappa_1} = n$
4. $\frac{t_1 \kappa_2}{t_2 \kappa_1} = n^2$
5. $\frac{t_1 \kappa_1^2}{t_2 \kappa_2^2} = n$

(正答 ①-1, ②-3, ③-2)

【専門基礎】

① 図のように荷重が作用しているトラスにおいて、勾配 θ の変化につれて各部材の応力の変化を正しく述べているのはどれか。ただし、 P, l は一定とする。

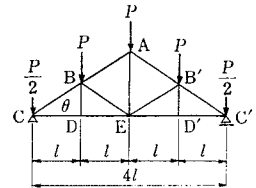
1. θ が大きくなるにつれて、部材 AB の応力は大きくなる。

2. θ が大きくなるにつれて、部材 BE の応力は大きくなる。

3. θ が大きくなるにつれて、部材 DE の応力は小さくなる。

4. θ が大きくなるにつれて、部材 AE の応力は小さくなる。

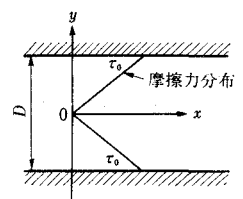
5. θ が大きくなるにつれて、部材 BD の応力は小さくなる。



② 図のように D だけ離れた2枚の平行な壁の内側を、粘性係数 μ の液体が x の方向に流れている。

摩擦力の分布が直線的 ($y = \pm D/2$ のとき $\tau_0, y = 0$ のとき 0) であるとき、流速 v の分布は次のどれで表わされるか。

1. $v = \frac{\mu D}{\tau_0} \left(\frac{D^2}{4} - y^2 \right)$
2. $v = \frac{\tau_0 D}{\mu} \left(\frac{D^2}{4} + y^2 \right)$
3. $v = \frac{\mu}{\tau_0 D} \left(\frac{D^2}{4} - y^2 \right)$
4. $v = \frac{\tau_0}{\mu D} \left(\frac{D^2}{4} - y^2 \right)$
5. $v = \frac{\mu}{\tau_0 D} \left(\frac{D^2}{4} + y^2 \right)$



③ 都市計画法に関する次の記述のうち正しいのはどれか。

1. 特別の場合を除き、都市計画区域は行政区画と一致するよう定めなければならない。

2. 一般に都市計画区域は市街化区域と一致し、都市計画区域以外が市街化調整区域となる。

3. 市街化調整区域内では農林漁業用の建築以外の一切の開発行為は禁止されている。

4. 地方自治体は都市計画を決定しようとする場合、所定の方法によって一般住民にその案を提示しなければならない。

5. 都市計画事業はすべて市町村が直接施行しなければならない。

④ 下水処理法の一つである活性汚泥法に関する次の記述のうち正しいのはどれか。

1. 活性汚泥法は他の処理方法に比して、特に重金属や無機物質の処理効果が優れている。

2. 最終沈殿を効率よく行うため、エアレーションタンクと最終沈殿池との中間に沈砂池を設けなければならない。

3. 下水中に十分な栄養分がある場合には汚泥の増殖は著しいが、栄養が不足してくると汚泥は自己の細胞質を酸化するため、汚泥量は次第に減少する。

4. 下水と汚泥との接触時間を長くするため、最終沈殿池からの返送汚泥はすべて生下水に混入して、再び最初沈殿池に導くのが望ましい。

5. エアレーションを行った後には外部からの酸素の流入を避け、嫌気的な条件の下での分解を促進させる。

(正答 ①-3, ②-4, ③-4, ④-3)

b) 記述式

【a 種】

図に示すように一様な長方形断面の開水路の底に隆起がある。このとき次の問に答えよ。ただし、

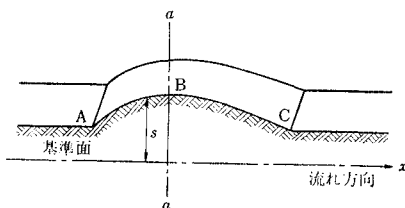
E : 比エネルギー、一定

b : 水路幅

s : 基準面からの隆起の高さ

aa : 隆起の頂点を通る鉛直断面

とし、摩擦損失およびその他の損失はないものとする。



1. 水圧の分布が静水圧分布に従うとして、この隆起上の任意断面における流量 Q と、水深 h の関係を求めよ。

2. 1. の結果を用いて、流量 Q が最大となる水深 d を、比エネルギー E と隆起の高さ s を用いて求めよ。

3. この水路で流しうる最大流量が、 aa 断面で規制されることを説明せよ。

4. この水路で最大流量を流すときの一般的な水流の

状態は、 aa 断面の上流側と下流側とではどのようなになるか。

5. この水路に最大流量を流すとき、流れ方向に水深が減少することを連続の式およびベルヌーイの定理を連立させて証明せよ。

ただし、

$$\text{点 A} \sim \text{点 B} : \frac{\partial s}{\partial x} > 0$$

$$\text{点 B} : \frac{\partial s}{\partial x} = 0$$

$$\text{点 B} \sim \text{点 C} : \frac{\partial s}{\partial x} < 0$$

とする。

【b 種】

1. 下水道のもつ機能を列挙し、それぞれの機能について、現代の社会的要請という観点から簡単に説明せよ。

2. 廃棄物処理における焼却処理施設の役割と、焼却処理施設の立地にあたって、工学的および社会的に検討すべき事項について説明せよ。ただし、ここでいう焼却処理施設とは、公共のゴミ焼却場と考えてよい。

おわりに

本文が会員諸氏に読まれるころには、昭和 51 年度の上級試験はすでに終わって最終合格の発表を待つころになっているであろう。51 年度の上級試験の応募を締め切った現時点では、本年度の試験はさらに激烈なものとなる情勢である。しかし、出題者側の意図は、いたずらに試験問題を難問題として受験者の負担を大きくすることではなく、むしろ逆に特殊な公務員試験のための勉強を不必要にすることにあるのを本文により理解していただければ幸いである。

なお、最後に 4.(2) で解説した上級試験の出題分野の改正に関しては、試験専門委員をはじめとする採用官庁の関係者および各大学の関係者の方々に多大のご協力をいただいたので、改めて謝意を表するとともに、今後ともご協力をお願いしたい。また、筆者の前任者として土木専門試験を担当された原田邦彦前試験専門官、および小板橋文男人事院事務官が改正を担当されたことを記して、両氏のご尽力に応えたい。

(1976.6.16・受付)